

件名	フードバンク活動施設整備支援事業について
受付日	令和7年11月11日
ご意見・ご提案の概要	<p>県で取り組んでいるフードバンク活動施設整備支援事業について、現在は、県内のいくつかの市町村社会福祉協議会において、福祉団体が食品等を受領できる機能が整備され、県社会福祉協議会からは定期的に県内企業等からの寄付物資を、県内の市町村社会福祉協議会等を通して子ども食堂などに流通させる仕組みを構築されていると聞いた。</p> <p>県内の子ども食堂等の安定運営に寄与しており、大変ありがとうございますと感謝している。</p> <p>このような活動が世間に知られていないのはもったいないため、県内企業や県外にPRをしてほしい。</p>
県の考え方	<p>県では、フードバンクについて、県公式ホームページでの紹介や岐阜県農業フェスティバルでのPRコーナー設置などを通じて、各団体の活動をPRしています。引き続き、フードバンク活動の支援をするとともに、イベント等でPRしてまいります。</p> <p>また、県社会福祉協議会が設置する「子どもの居場所応援センター」を通じて、子ども食堂などの子どもの居場所を運営する団体等への相談支援等を実施しています。いただいたご意見を踏まえ、県公式ホームページに同協議会のホームページへのリンクを設定しました。引き続き、困難を抱える子どもへの支援施策の充実に努めてまいります。</p>
担当課	農政部 農産物流通課 子ども・女性部 子ども家庭課